

業務活動名	市斎場整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市火葬場条例、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等		
事業期間	- ～ 永年	運営形態	指定管理者
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 PFI法に基づき平成 26 年 1 月 31 日にSPC(岡崎メモリアルパートナーズ株式会社)と契約し、平成 28 年 6 月 1 日から新火葬場の供用を開始した。供用開始後は、同SPCを指定管理者とし、施設の維持管理運営を行わせている。 対象 斎場を利用する市民等 手段 PFI法に基づく新火葬場の整備運営契約(平成 26 年 1 月 31 日から令和 13 年5月 31) 指定管理者制度による維持管理運営(平成 28 年6月1日から) 意図・成果 人生の終焉において、厳粛に最後のお別れをする場所として必要不可欠な場において、利用者が快適かつ安全に利用できるよう適切な維持管理運営に務める。また、高性能な火葬炉による円滑な火葬により、周辺環境への悪影響及び公衆衛生面のリスクを防いでいる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	市斎場利用者数(人体火葬件数) 単位:人	3669	3894	3863	3450	3500
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2024 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2025 年度達成結果	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行うことができた。				
	2025 年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。				
	2026 年度達成基準	指定管理者の維持管理運営について、適切にモニタリングを行う。				
指標分析	目標値(予測値)を上回る火葬を、滞りなく円滑に運営を行った。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	259,187,608	266,146,443	266,587,939
	人員(単位:人)	0.56	0.5	0.7

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市斎場整備運営
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	4	3	2	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	4	3	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	市墓園管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓園条例		
事業期間	1974 ～ 永年	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 岡崎墓園は都市計画墓園であり、昭和 45 年に都市計画決定をし、昭和 50 年 2 月に開設した。墓地区画は、面積に応じて4種類(2、4、6、8㎡)設け、管理料を徴収し、直営で維持管理運営している。墓地利用は、区画の永代利用権を貸与する形態となっており、使用許可の際に永代使用料を徴収している。 全 51 ブロック 14,005 区画を整備し、現在 8 割程度使用許可をしている。 開設約 50 年を迎え、老朽化に伴う施設更新、整備等が検討課題となっている。
対象 市民等(墓地使用者及びその親族等)
手段 施設の適切な維持管理運営、老朽化した設備の更新、適正な管理料の徴収
意図・成果 使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	使用墓地区画数 単位:区画	11662	11610	11494	11570	11400
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2024 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2025 年度達成結果	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持できた。				
	2025 年度達成基準	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。				
	2026 年度達成基準	使用者等が快適、安全に利用でき、故人を想い冥福を祈る場としてふさわしい環境を維持する。				
指標分析	新規希望者には全員区画を提供することができたが、墓地使用者数は若干減少した。無縁墳墓の撤去を行うなど、施設の環境整備は適切に行えた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	66,722,954	63,071,040	55,709,205
	人員(単位:人)	4.38	4.32	4.35

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市墓園管理
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	1	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市納骨堂管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓園条例		
事業期間	1994 ～ 永年	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 遺骨の一時保管場所として、岡崎墓園内に葬祭場を備えた納骨堂を平成6年 10 月1日に整備した。葬祭場としては葬祭室(控室)、和室を備え、納骨壇は 350 壇、礼拝室を整備している。納骨堂の維持及び効率的な管理運営を直営でしている。 対象 納骨堂を利用する市民等 手段 施設の適切な維持管理運営、老朽化した設備の更新、適正な使用料の徴収 意図・成果 埋葬場所が決まっていない遺骨や墓地を建てるまで期間がある遺骨の一時保管場所として市民が納骨堂を利用している。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	使用納骨壇数 単位:壇	166	165	165	170	170
	葬祭場利用件数 単位:件	0	2	1	1	1
定性指標	2023 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2024 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2025 年度達成結果	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)した。				
	2025 年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)する。				
	2026 年度達成基準	施設の利用希望に対し、適切に対応(サービス提供)する。				
指標分析	使用者数に大きな変動はなく、施設を適切に維持管理し、適正な運営ができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,066,169	11,023,180	12,549,439
	人員(単位:人)	2.53	2.47	2.25

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市納骨堂管理
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	2	1	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	2	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	市有共同墓地管理		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市墓地条例、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	1964 ～ 永年	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 岡崎市墓地条例に規定される市有共同墓地は、いわゆるポツダム政令により、土地所有権が本市に帰属した墓地で、地方自治法第238条の6の規定に基づき、旧来の慣行により権利を有する者に対し、旧慣による公有財産の使用が認められている墓地である。墓地経営者及び管理者である本市が利用に関する手続きや共用部分の環境整備を行っている。 欠町共同墓地:5443㎡ 中町共同墓地:5253.67㎡ 対象 市有欠町共同墓地、市有中町共同墓地を利用する市民等 手段 墓地環境の維持管理、施設の適切な管理運営 意図・成果 墓地使用者等が不自由なく利用することができる。また周辺住民の生活環境へ配慮し環境整備をしている。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	市有共同墓地墳墓数 単位:箇所	713	598	550	571	550
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2024 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2025 年度達成結果	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持できた。				
	2025 年度達成基準	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持する。				
	2026 年度達成基準	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持する。				
指標分析	墓地使用者の利用に関する手続きについて適正に事務処理を行い、また、参拝者に不自由をかけることがない施設環境を維持する。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,780,442	7,754,791	2,857,456
	人員(単位:人)	0.76	0.7	0.9

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市有共同墓地管理					
担当所属	保健部保健政策課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	救急医療利用適正化対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・岡崎幸田救急医療対策懇話会開催要領		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 市民が救急医療サービスを適正に利用するための各種事業を実施する。・岡崎幸田救急医療対策懇話会を開催・救急医療に関する情報収集と分析・救急医療の適正利用に関する市民啓発 対象 岡崎市民 手段 ・岡崎幸田救急医療対策懇話会での救急医療対策の協議 ・こどもの急病ガイドブックの作成など救急医療に関する市民啓発活動 意図・成果 ・救急医療体制の確保 ・不要不急な救急医療利用の抑制

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	岡崎市民病院救急外来小児科受診者数 単位:人	3647	3616	3332	3000	3000
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2024 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2025 年度達成結果	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2025 年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施した。				
	2026 年度達成基準	救急医療の適正利用を推進する各種事業を実施する。				
指標分析	救急医療の適正利用を市民に働きかけることで、不要不急な救急受診を抑制した。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	537,131	721,252	269,268
	人員(単位:人)	0.71	0.75	0.5

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	救急医療利用適正化対策					
担当所属	保健部保健政策課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	救急医療体制運営補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	・救急医療対策事業実施要綱		
事業期間	2007 ～ 2025	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 夜間・休日における第1次及び第2次救急医療体制を確保するために、一般社団法人岡崎市医師会及び一般社団法人岡崎歯科医師会が行う救急医療事業に対して、運営費の一部を補助する。 対象 ・一般社団法人 岡崎市医師会・一般社団法人 岡崎歯科医師会 手段 救急医療体制運営費補助金の交付 ●一般社団法人岡崎市医師会 ・夜間急病診療所運営費補助金(1次救急) ・在宅当番医制運営費補助金(1次救急) ・病院群輪番制病院運営費補助金(2次救急) ・医療法人鉄友会 宇野病院、岡崎南病院、藤田医科大学岡崎医療センター、愛知医科大学メディカルセンター ●一般社団法人岡崎歯科医師会 ・休日・夜間診療所運営費補助金(1次救急) 意図・成果 本市における救急医療体制の確保

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	第1・2次救急医療機関受診者数 単位：人	51951	49739	46533	50000	45000
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2024 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2025 年度達成結果	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2025 年度達成基準	補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保した。				
	2026 年度達成基準	救急医療体制の見直し等について関係機関と協議を進め、補助事業を通して、本市及び西三河南部東医療圏の第1次・第2次救急医療体制を確保する。				
指標分析	救急患者の緊急度、重症度に応じた第1次・第2次、第3次救急医療機関の機能分担の周知を進めつつ、本市及び民間の資源を十分に活用した救急医療体制の確保・維持に努めることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	230,333,000	220,811,000	225,418,000
	人員(単位:人)	0.95	0.95	1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	救急医療体制運営補助
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	2	

業務活動名	広域災害救急医療業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	岡崎市地域防災計画・岡崎幸田災害医療対策協議会開催要領・岡崎幸田災害医療設置要領		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 大規模地震が発生した際に医療救護所を設置し、後方支援病院から災害拠点病院にいたる災害医療体制を構築する。愛知県が運用する広域災害救急医療情報システム(EMIS)を活用し、医療機関の被災状況や稼働状況を取得し、災害医療体制運用に必要な支援の構築を行う。 対象 市民、市消防本部、市内医療機関、愛知県 手段 ・災害医療体制構築のため、必要な知識や技術取得を行うための研修に参加するほか、医療救護所設置や岡崎幸田保健医療調整本部設置運用など発災を想定した訓練を行う。●医療救護所(設置候補地:市内 10 中学校):福岡、六ツ美、六ツ美北、竜南、南、美川、城北、矢作、矢作北、北●後方支援病院(市内6病院):藤田、岡崎南、宇野、三嶋、愛知医科、富田●岡崎幸田保健医療調整本部:岡崎市民病院に設置(愛知県(西尾保健所)、岡崎市、幸田町) ・EMISの運営に必要な負担金を県に支払う。 <内訳> ①災害優先回線携帯電話5台＝宇野1、南1、藤田1、愛知医科1、保健所1 ※市民病院(2)と医師会(1)にも災害優先回線携帯電話があるが、市の負担はなし ②ノートパソコン1台＝保健所1 意図・成果 大規模地震災害時における医療救護体制の確保。 災害時・救急時における、救急医療機関や消防機関等との通信・情報収集手段と体制の確保。 受援・支援体制の確保

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	災害時医療体制関係者会議開催回数 単位:回	4	3	4	2	3
	災害時医療活動訓練回数 単位:回	1	1	1	1	1
定性指標	2023 年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。				
	2024 年度達成結果	医療救護活動検討会作業部会にて、参集訓練の実施ができた。				
	2025 年度達成結果	岡崎幸田災害医療体制検討会を通して、発災直後に設置される三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)、岡崎市保健所、幸田町保健センターの本部、及び、西三河南部東医療圏保健医療調整会議による合同設置・運営訓練を初めて実施することができた。				
	2025 年度達成基準	保健所内、また医療救護活動検討会作業部会その他の会議、打合せなどを通じて、訓練や手順の確認などを行い、体制の整備を進めた。				
	2026 年度達成基準	保健所内、また医療救護活動検討会作業部会その他の会議、打合せなどを通じて、訓練や手順の確認などを行い、体制の整備を進める。				
指標分析	医療救護所の設置訓練を実施しなかったが、M-BASE や EMIS を併用した情報収集・共有の流れを確認することができた。参集前からの訓練も有益であったと感じられ、抽出された課題は地域全体の問題として共有し解決に努めたい。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	985,517	1,171,995	480,836
	人員(単位:人)	1.31	1.1	1.05

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	広域災害救急医療業務
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

業務活動名	市民会議活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	健康増進法、岡崎市健康基本条例		
事業期間	2008 ～ 2032	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 「岡崎げんき館市民会議」は平成 15 年6月に市の呼びかけにより、健康づくりに関する団体や大学など5つのグループのワークショップという形でスタートした。その後公募により参加者を募り、市の市民活動団体として登録。平成 20 年3月に開館した岡崎げんき館の運営への参画及び健康づくりや市民交流のための事業の企画などの提案と、健康おかざき 21 計画推進のための健康づくり事業の企画などを役割として活動を続けている。 対象 市民 手段 ・健康づくり講座、ウォーキング教室、テーマ別健康料理教室等の講座及び教室を開催 ・岡崎げんき館運営のため、SPC(岡崎げんき館マネジメント株式会社)・市民会議・市の三者で運営協議会を開催 意図・成果 ・健康おかざき 21 計画(第3次)の健康づくりにおける栄養・食生活・身体活動・運動などの各分野の重点項目の推進 ・各分野の専門家などによる企画立案により、健康づくりを継続する機会の提供 ・市民ニーズを把握した事業展開により、健康づくりの動機付けをするとともに、講座参加者数の増加の実現

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	募集に対する参加割合 単位:%	81	76	94.1	80	90
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	料理教室の定員充足率は 90%を超えているが、ウォーキング教室では 40%程度に低迷している。一部内容の見直し、てこ入れが必要。				
	2024 年度達成結果	地域ふれあい健康教室、料理教室の定員充足率は 90%を達成しているが、ウォーキング教室では 40%程度に低迷している。ウォーキング教室はR7以降は廃止となる見込み。				
	2025 年度達成結果	地域ふれあい健康教室、料理教室の定員充足率は 99%、市民フォーラムと合わせて 94.1%を達成した。R7 でウォーキング教室は終了した。				
	2025 年度達成基準	市民会議事業への参加率が目標値に達する。				
	2026 年度達成基準	市民会議事業への参加率が目標値に達する。				
指標分析	各講座ごとに募集する際に市民が関心を持ちやすいテーマ設定や料金設定で工夫しているが、周知先や参加者について一部改善の余地が生じている。今後も健康おかざき 21 計画の推進に資するテーマ設定などについて意見交換を行っていく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,039,567	3,049,841	3,276,740
	人員(単位:人)	0.41	0.45	0.45

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市民会議活動
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

評価区分:一般型

業務活動名	AED普及・啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	医療法等	基礎事業名	救急医療体制の確保
根拠法令要綱	自動体外式除細動器(AED)設置及び運用に関する支援方針、岡崎市自動体外式除細動器(AED)貸出要綱		
事業期間	- ~ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要		
事業概要		
・AEDを保有する市施設担当職員に対する救命講習会の企画・実施。・イベント用AEDの貸し出し。・AEDの設置場所の把握と市民への周知。		
対象		
・市民・市職員・市施設管理担当職員		
手段		
・救急法講習の実施	・イベント用AEDの貸し出し	・AEDの設置場所把握、市民への周知
意図・成果		
AEDの効果的な運用による救急医療体制の充実		

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	講習受講者数 単位:人	39	51	53	40	40
	AED貸出件数 単位:件	23	18	12	5	5
定性指標	2023 年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2024 年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2025 年度達成結果	職員を対象とした講習を実施した。				
	2025 年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、AEDの貸し出し、AED設置情報の提供を実施する。				
	2026 年度達成基準	職員を対象とした講習の実施、AEDの貸し出し、AED設置情報の提供を実施する。				
指標分析	救命講習の実施、AEDの貸出しを進めることでAEDの普及を図り、救急医療体制の質的向上を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	0	0
	人員(単位:人)	0.3	0.2	0.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		AED普及・啓発				
担当所属		保健部保健政策課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	2	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	2	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	岡崎げんき館事務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	-		
事業期間	2008 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 地元の生理学研究所と連携し、科学と健康を融合させた講演会を開催する。
対象 市民
手段 ・タイアップによる講演会等の実施、チラシの共同作成
意図・成果 健康増進を図る講座やイベントによりにぎわいをつくる。 日本トップクラスの研究機関である生理学研究所との連携を強化する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	タイアップ事業参加者数(1回あたり平均) 単位:人	170	195	170	150	150
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員と同程度の来場者があった。				
	2024 年度達成結果	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員を上回る来場者があった。				
	2025 年度達成結果	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員を上回る来場者があった。				
	2025 年度達成基準	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員の9割程度の来場者数を目標とする。				
	2026 年度達成基準	生理学研究所等とのタイアップによる市民講座等を集合形式で実施し、ホール定員の9割程度の来場者数を目標とする。				
指標分析	ホール定員を上回る来場者があった。高校生によるワークショップも大変盛況であり、総研大のブース設置などイベント内容の充実も図られた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	29,920	29,656	31,416
	人員(単位:人)	0.31	0.25	0.3

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	岡崎げんき館事務
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:維持管理型

業務活動名	岡崎げんき館整備運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	岡崎市げんき館条例、岡崎市げんき館条例施行規則、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律等		
事業期間	2008 ～ 2032	運営形態	指定管理者
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 PFI法に基づき、平成 18 年6月に岡崎げんき館マネジメント株式会社と岡崎げんき館整備運営事業事業契約（建設及び令和 15 年3月までの維持管理・運営）を総額約 111 億円で締結した。 岡崎げんき館は、元気と活力を創造する拠点づくりを目標として整備され、「保健衛生」、「市民健康づくり支援」、「子ども育成支援」、「市民交流支援」の機能をまとめた複合施設で、市民の健康づくりの拠点としての位置づけとなっている。 対象 市民 手段 毎月モニタリング委員会を実施し、適切に維持管理・運用がされているか審査している。 審査の結果、不適切箇所が認められた場合は四半期ごとの支払金額を減額することが可能で、事業者の適切な維持管理・運営を促す。 意図・成果 岡崎げんき館の適正な維持管理・運営及び施設整備が実施され、市民の健康づくりに寄与すること。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	岡崎げんき館利用者数 (健康づくりゾーン) 単位:人	224959	256115	268085	257000	268000
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数についてはコロナ5類以降後として回復しつつあり、目標を達成できた。				
	2024 年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数は前年度を上回り、目標を達成できた。				
	2025 年度達成結果	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数は前年度を上回り、目標を達成できた。				
	2025 年度達成基準	モニタリング委員会は計画通り実施した。利用者数は前年度を上回ることを目標とする。				
	2026 年度達成基準	モニタリング委員会は計画通り実施する。利用料改定の影響を踏まえ、利用者数は前年度実績を維持することを目標とする。				
指標分析	モニタリング委員会は計画的に実施されており、げんき館が適切に管理されていることを確認している。 また、来場者数はコロナ禍以前の目標 30 万人にむけ回復傾向にあり、着実に改善が進んでいる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	485,103,301	474,353,883	544,902,872
	人員(単位:人)	1.1	1	0.8

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	岡崎げんき館整備運営
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	3	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	2	2	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	4	2	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	市有墓地調整		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	墓地埋葬等に関する法律等	基礎事業名	市斎場・墓園・墓地の適正管理
根拠法令要綱	墓地埋葬等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律施行規則、岡崎市公有財産管理規則		
事業期間	- ～ 永年	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 いわゆるポツダム政令により、土地所有権が本市に帰属した墓地で、墓地経営者である市と各墓地管理委員会等の間で墓地に関する覚書を締結し、適正に管理を行っている。 対象 市有墓地を利用している市民等 手段 墓地管理者が適切に施設を維持管理運営できるよう、墓地経営者として指導、助言を行う。 また、役割を終えた墓地について、管理者と協議し市で閉鎖を行う。 意図・成果 市有墓地において、墓地管理委員会等による適正な管理が実施され、墓地使用者等が市有墓地を安全安心に利用することができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	市有墓地数 単位： 箇所	292	289	289	289	289
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	墓地管理委員会等に適切に助言し、適正な管理の一助となることができた。真伝町吉祥墓地を廃止できた。				
	2024 年度達成結果	墓地管理委員会等に適切に助言し、適正な管理の一助となることができた。また、2箇所墓地を廃止できた。				
	2025 年度達成結果	墓地管理委員会等に適切に助言し、適正な管理の一助となることができた。				
	2025 年度達成基準	墓地管理委員会等が適正な管理が出来るように助言する。				
	2026 年度達成基準	墓地管理委員会等が適正な管理が出来るように助言する。				
指標分析	墓地管理委員会等からの問合せについては概ね対応できている。それぞれの墓地は適切な管理がされている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,760,900	2,453,551	429,000
	人員(単位:人)	0.63	0.55	0.52

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	市有墓地調整					
担当所属	保健部保健政策課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	健康づくり普及啓発業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法、健康日本 21(第三次)、健康おかざき 21(第 3 次)		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 健康おかざき21計画(第3次)の基本目標である健康寿命の延伸のために必要な健康づくり施策(健康教育やターゲット層に合わせた普及啓発等)の実施。また、それらの施策の評価や方向性を検討するための健康おかざき21計画推進協議会の運営。 対象 市民 手段 ・健康おかざき21計画推進協議会において、施策の評価や事業計画についての協議を行う。 ・健康づくりに関する健康教育、普及啓発の実施。 意図・成果 健康づくりに関する正しい知識の普及啓発を行うことで、市民の健康行動へ結びつけ、長期的には生活習慣病の発症予防や重症化予防による医療費の削減を目指す。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	出前講座の満足度 単位:%	100	100	100	100	100
	- 単位:-	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	学校や園、企業等から多くの要望を受け、テーマに沿った出前講座を実施した。対象年齢等にあわせ、資料を作成したり、講話内容を調整することで、できるだけ要望に沿った講座を開催することができた。				
	2024 年度達成結果	様々な対象から出前講座の依頼があり、それぞれの健康課題等も加味した内容とするなど、なるべく依頼主の要望に沿った形で健康教育を実施した。また、必要な人に必要な情報が届くよう、啓発の媒体(チラシや SNS、アプリ、メルマガ等)を検討した結果、満足度100%を達成することができた。				
	2025 年度達成結果	引き続き対象者のニーズに合わせた啓発事業について検討し、実施することで、満足度が評価できる出前講座においては100%を達成することができている。				
	2025 年度達成基準	啓発をしたい対象を明確にし、対象に沿った啓発等を実施する。				
	2026 年度達成基準	満足度と合わせ健康づくりと食育とで時期や対象、協働で実施する協定企業を検討しながら、効果と満足度を両立できるコンテンツを工夫することができる。				
指標分析	出前講座では、対象に合わせた内容とすることで、より伝わりやすくなるよう工夫し、依頼主の満足度は高かった。今後も伝わりやすい内容や媒体等を意識しながら準備を進める。イベントについては健康づくりと食育とで時期や対象、協働で実施する協定企業を検討しながら、効果と満足度を両立できるコンテンツを工夫する必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)		1,788,157	641,602
	人員(単位:人)		1.27	1.75

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	健康づくり普及啓発業務					
担当所属	保健部保健政策課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	4	

業務活動名	食育推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	食育推進計画	基礎事業名	食育の推進
根拠法令要綱	食育基本法・岡崎市食育推進会議条例・第4次岡崎市食育推進計画		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 令和5年3月に策定した第4次岡崎市食育推進計画に基づき、「食育」に関する施策を総合的、計画的に推進する。 対象 市民 手段 関係団体と協働した食育イベントの開催、食育月間(毎年6月)における食育推進活動の実施、健康・食育だよりによる定期的な情報発信などを行い、食育について広く市民に普及啓発を図る。地域において食育を自主的に推進するボランティアの育成と活動支援なども行っていく。関係団体や庁内各課で行われる食育に関する行事や取組を把握し、連携・協働を推進する。 意図・成果 食育を推進することで健康で文化的な生活と豊かで活力ある地域の実現に寄与する。「家庭」「保育園・幼稚園・学校等」「地域」が食育を実践する主体と位置付け、「生産者」「事業者」「関係団体(教育・保健医療等)」等が実践を支える環境整備と情報提供を行い、食に関する様々な取組を食育の視点から捉え、「食育推進ボランティア」「行政」による支援を行う。またそれらのネットワークの構築によってより効果的な食育推進運動の推進と充実を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	健康・食育だより発行回数 単位:回	3	3	3	3	3
	食育推進協働事業実施数 単位:回	7	8	10	10	10
定性指標	2023 年度達成結果	「健康・食育だより」(まめ吉通信)は、定期的に発行できているため、食育の普及啓発に役立っている。岡崎市食育推進会議専門委員会会議や岡崎市食育推進会議において構成員と活発な意見交換を行い、よりよい食育推進事業を実施できた。				
	2024 年度達成結果	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を定期的に発行することはできたが、予算の制限もあり発行回数を増加させることはできなかった。関係団体や協定締結企業等との協働事業についても内容や実施方法を見直し、より効果的な実施に努めることができたものの、前年度から回数を大幅に増加させるには至らなかった。				
	2025 年度達成結果	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を定期的に発行した。食育月間をはじめとした主催イベント以外にも、関係部署や関係団体の事業・行事への出展、協定締結企業等との協働でのイベント実施など、実施場所や方法について工夫を重ねた。				
	2025 年度達成基準	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を紙面での配布とともにデジタル配信を行うことで幅広い世代へ情報提供を行う。また、関係団体や協定企業等と積極的に連携を図り、より効果的な食育推進に関する取組を実施する。				
	2026 年度達成基準	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を紙面について、健康おかざき 21 計画のライフコースアプローチの考えも踏まえ、記事内容を充実させる。主催イベントだけでなく、関係部署や関係団体の事業・行事への積極参加、協定締結企業等との協働でのイベント実施、の工夫を継続する。				
指標分析	「健康・食育だより(まめ吉通信)」を定期的に発行し、食育月間をはじめとした主催イベント以外にも、関係部署や関係団体の事業・行事への出展、協定締結企業等との協働でのイベント実施など、手段に対して工夫を重ねるとともに、参加者からアンケートを取得し、イベント内容の評価をすることができている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,026,907	3,060,454	1,070,431
	人員(単位:人)	1.46	2.4	2.52

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	食育推進
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	2	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	スマートウエルネスシティ推進		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	健康づくりを支える社会の構築
根拠法令要綱	地域保健法、健康増進法、健康日本 21(第三次)、健康おかざき 21(第 3 次)		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部保健政策課		

事業概要
事業概要 ・健康おかざき 21 計画の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を推進するために、スマートウエルネス首長研究会が提唱する「そこで暮らすことで健幸になれるまち」スマートウエルネスシティを構築するための健康づくりとまちづくりの融合を図る。 ・スマートウエルネスシティを推進するため「歩いて健康」「食べて健康」を合言葉に各種健康づくり施策を実施する。 対象 市民 手段 ・イベントやキャンペーン、岡崎市公式ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」を活用した健康づくりの推進。 ・QURUWA 地区における、まちづくりと協働した健康づくりの推進。 ・健康マイレージ事業の実施。 ・健康経営の推進 意図・成果 生活習慣病予防や寝たきり予防のために健康づくりを推進する。 平成 29 年9月 スマートウエルネスシティ首長研究会加盟 令和元年3月 岡崎市公式ウォーキングアプリ「OKAZAKI♡まめぼ」提供開始 (令和7年3月 提供終了)

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	歩くことを意識している者の割合 単位:%	86.6	89.3	92.1	90	90
	普段、健康を意識して食事をしている人の割合 単位:%	67.2	76	87.5	80	85
定性指標	2023 年度達成結果	個人に健康情報を届けることができるアプリならではの機能の活用により、「歩いて健康」「食べて健康」の取組を推進できた。				
	2024 年度達成結果	アプリを活用した健康情報の配信や大型商業施設やコンビニエンスストアにおける啓発等を行うことで、健康づくりに取り組む時間や意欲がない層に対しても、自然に情報が届くような取組を行い、健康的な生活を意識する人の割合は増加した。ただ、意識調査に協力した市民はそもそも意識が高い者が多く、割合が高い可能性もあるため、健康づくり無関心層への啓発方法については引き続き検討していく必要がある。				
	2025 年度達成結果	健康づくりアプリを使用した意識調査では、日常生活での歩くことへの意識や健康的な食生活を意識する人の割合は高い水準を維持している。				
	2025 年度達成基準	積極的に健康づくりに取り組める者だけでなく、健康づくりに無関心な者や取り組む時間が確保できない者も自然に健康づくりに取り組んでしまうような啓発を実施し、多くの市民の意識変容や行動変容につなげる。				
	2026 年度達成基準	健康づくりアプリでの意識調査において引き続き、日常生活で歩くことや健康的な食生活を意識する人の水準が維持されるよう情報提供やイベントを活用できるようにする。またアプリのダウンロード者数に対するアクティブユーザー数の割合も確認していく。				
指標分析	「健康を意識して食事をしている」「日頃歩くことを心掛けている」者の割合について、徐々に増加しており、少しずつ「歩いて健康」「食べて健康」の意識は高い水準を維持できた。一方で、健康づくりに興味がない者や時間が取れない者は一定数おり、それらの人も健康づくりに自然に取り組めるような青売りの活用について検討工夫が必要である。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	6,099,012	6,900,712	816,406
	人員(単位:人)	1.76	1.5	1.15

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	スマートウエルネスシティ推進
担当所属	保健部保健政策課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

業務活動名	薬物乱用防止啓発活動		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	薬物乱用防止に関する知識の普及啓発
根拠法令要綱	無		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部生活衛生課		

事業概要
事業概要 国の「第六次薬物乱用防止五か年戦略」及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」、同戦略及び同対策フォローアップ及び新国連薬物乱用根絶宣言に基づき、薬物乱用防止のための講習会、市民等への啓発のため街頭活動や薬物乱用防止の広報等による周知を行う。薬物乱用防止を官民一体で推進していくための「岡崎地区薬物乱用防止推進協議会」の運営を司り、行政面で支援協力している。あへん法、大麻取締法による不正けし、大麻栽培の発見、除去作業を行っている。 対象 市民等(特に若年層)、地域住民、薬物乱用防止推進協議会構成員 手段 岡崎地区薬物乱用防止推進協議会で、6月 20 日から7月 19 日に実施される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び 10 月から 11 月に実施される麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動にあわせて、市内で防止啓発の街頭キャンペーンを行う。薬物乱用の危険性の啓発するため、特に市内中学校の2年生を対象に薬物乱用防止教室の開催、若年層を対象に、薬に対する正しい知識の周知目的とした講演会等の開催。薬物乱用防止教室や講習会の講師を派遣すると共に、講師の知識向上を目的とする研修会を開催し、情報の提供を行う。4月中旬から6月上旬にかけて、市内で生育が確認された不正けしや大麻を市民等からの通報を受けて除去する。 意図・成果 市民一人ひとりの薬物乱用問題に対する認識を高めることで少しでも薬物乱用者を減少させることにより、市民地域社会の安全を図ることができる。市内の中学生や、若者の薬物に対する正しい知識が養われることにより、薬物乱用を防ぐことができ、薬物乱用のほとんどない社会環境が整備される。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	薬物乱用防止教室開催回数 単位:回	32	38	37	20	35
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準					
	2026 年度達成基準					
指標分析	教育現場において薬物乱用防止に対する関心が高く維持されていることが、講習会の開催が増えている要因だと思われる。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	163,820	197,605	184,512
	人員(単位:人)	0.75	0.4	0.61

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		薬物乱用防止啓発活動				
担当所属		保健部生活衛生課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	衛生検査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	迅速・正確な検査結果の提供
根拠法令要綱	地域保健法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、愛知県プール条例 等		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	保健部生活衛生課		

事業概要
事業概要 腸管出血性大腸菌 O157 やノロウイルス等の感染症や食中毒等が発生する中、市民の健康被害のない安心できる生活を守るために食品、糞便、飲用水等の検査を行う。食品衛生法に基づき、保健所を設置する市には検査施設を設けるべきことが定められており、同法に基づき収去された食品等の検査を実施する。その他の行政検査としては、食中毒検査、環境衛生検査、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」等に基づく感染症予防検査等を行う。自治事務としては、衛生状況を自主的に確認するために関係者が希望する依頼検査を、手数料を徴収して実施する。食品営業者等の検便を中心に、小・中学校の飲用水、災害時の井戸水活用のための水質検査、市民の家庭の井戸水検査、食品の微生物検査等の依頼検査を実施する。 対象 市民、関係業者(食品営業施設・公衆浴場・プール・学校・老人施設等)及び庁内関係課等 手段 食中毒等発生時にサルモネラ属菌等の食中毒菌の検査の実施。野菜の残留農薬検査等の食品収去検査の実施。学校、保育園、幼稚園、老人福祉施設等で発生した、腸管出血性大腸菌 O157、ノロウイルス等の感染症検査の実施。定期的な監視指導計画による、保育園、学校給食センター等の検査や給食及び給食食材の細菌検査等の実施。学校のプール、公衆浴場の水質検査等の環境衛生検査の実施。市民等からの依頼検査(検便・水質・食品)を実施し、異常時には関係係等に連絡し、迅速で適切な行政指導に結びつける。 意図・成果 食中毒、感染症検査により、原因菌や感染源が特定されることで、感染の拡大を防止できる。プール水、浴用水等の依頼及び行政検査は、結果に応じた適切な対処・指導で、利用する市民の安全を守ることができる。市内に流通する食品の行政検査を行なうことにより、市民が安心して安全な食品を購入することができる。食品業者の自主依頼検査により、食中毒等の防止に役立てることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	単位:					
	0 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス検査をはじめとした検査依頼に確実に対応し、迅速・適切な検査実施により衛生検査実施率は100%であり、検査結果を感染症のまん延防止等の行政指導へ役立てることができた。				
	2024 年度達成結果	参加した外部精度管理において良好な結果を得ることができた。				
	2025 年度達成結果	外部精度管理に参加し、他施設と検査結果に大きな誤差がなく、正確な検査精度を維持していることが確認できた。				
	2025 年度達成基準	信頼のある検査結果を行政指導等に役立てるために、検査精度を維持する。				
	2026 年度達成基準	外部精度管理(外部の専門機関が配布した試料を検査し、その結果を比較・解析することで、自施設の検査結果の客観的な正確性を検証・保証する仕組み)に参加し良好な結果を得ることで、日々の検査の信頼性を確認する。				
指標分析	正確な検査結果を出せるよう日頃から検査法や手技を丁寧に確認し、研修等にも積極的に参加することで、外部精度管理において良好な結果をだすことができ、地域の公衆衛生及び健康危機管理の拠点としての役割を果たすことができている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算	
		事業費等(単位:円)	52,199,088	52,806,896	51,229,431
		人員(単位:人)	6	5.86	6.06

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		衛生検査				
担当所属		保健部生活衛生課				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	3	4	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	食品営業施設許可・監視指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	食品衛生法、食品表示法、岡崎市食品衛生条例等		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	保健部生活衛生課		

事業概要
事業概要 食品衛生法に基づく営業の許可業務の他、営業者が法を遵守しているか監視や収去検査(流通している食品の抜き取り検査)するとともに、食品衛生に関する指導を行い、食中毒等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を未然に防止することにより、市民の食の安全を確保する。 対象 食品関係事業者、消費者 手段 営業許可、監視指導、立入調査、収去(食品の抜き取り)検査、食中毒発生時の調査及び予防対策の指導 食品取扱者等に対する衛生講習、消費者に対する出前講座 リスクコミュニケーション(消費者、事業者等の関係者相互間の情報及び意見の交換、施策策定過程における意見の反映と公正性・透明性の確保) 意図・成果 食品営業施設における衛生管理が適切に行われ、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。 食中毒発生件数の減少。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	人口 10 万人あたりの食中毒患者数 単位:人	6.53	0	6.57	10	10
	監視指導件数 単位:件	1946	2175	1939	2200	1800
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準					
	2026 年度達成基準					
指標分析	令和7年度は全国的にノロウイルスの大きな流行があり、本市においても3件のノロウイルス食中毒が発生したが、迅速な原因究明に基づく行政処分による被害拡大防止と再発防止指導により、食中毒患者数(人口 10 万人あたり)は 6.57 人であり、目標値を達成できた。監視指導件数は年度途中の人工不足により優先度の高い監視指導対象施設に重点を置いたため、目標値を達成できなかった。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	13,480,429	17,165,880	12,691,140
	人員(単位:人)	10.01	10.29	8.37

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	食品営業施設許可・監視指導
担当所属	保健部生活衛生課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	2	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	食品衛生協会補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	生活衛生関係営業の適正化
根拠法令要綱	岡崎市食品衛生協会補助金交付要綱		
事業期間	2003 ～ 2026	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部生活衛生課		

事業概要
事業概要 飲食に起因する危害の発生を防止し公衆衛生の向上および増進に寄与する目的で、昭和 22 年に食品衛生法が制定された。これに呼応して、食品関係業界の営業者が食品衛生法の趣旨に沿って行政に協力し自主衛生管理を実施することを目的として、昭和 23 年に社団法人日本食品衛生協会が設立された。この協会の下部組織として、県単位として愛知県食品衛生協会があり、市単位として岡崎市食品衛生協会(愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる)がある。岡崎市食品衛生協会の行う事業のうち、食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、飲食に起因する公衆衛生上の危害の発生を防止し、もって市民の健康の増進及び食の安全と安心の維持に寄与する事業(巡回指導事業(施設のふきとり検査、従事者への衛生指導等)、食品衛生指導員研修事業)に係る経費に対し、補助を行う。 対象 岡崎市食品衛生協会(任意団体、(一社)愛知県食品衛生協会岡崎支部を兼ねる)、食品関係営業者 手段 補助要綱に基づく定額又は定率の補助金を交付することにより、協会の行う事業の活性化を図り、飲食に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止し、食品の質の向上を図り、食品関係営業者に対し広く食品衛生思想の普及啓発を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。1.巡回指導事業の補助【事業費補助】食品衛生指導員が食品営業施設を巡り、施設の衛生状況を検査等で確認し、必要な衛生指導を行う事業への補助①食品衛生指導員巡回指導検証検査経費補助金:ふきとり検査等に必要な経費の 50%②食品衛生指導員巡回指導経費補助金:巡回指導の経費の 50%(1 回の経費は1名につき 1,000 円を限度)2.食品衛生指導員研修事業の補助【奨励的補助】食品衛生指導員の知識の修得、技術の研鑽及び資質向上のための研修事業への補助:研修会等参加経費の 50%(1 回の経費は1名につき 1,000 円を限度) 意図・成果 食品関係営業者の食品衛生に関する自主的管理体制を推進することにより、市民が安心して食品購入や飲食をすることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	食品衛生指導員巡回指導回数 単位:回	388	398	440	650	650
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準					
	2026 年度達成基準					
指標分析	食品衛生指導員巡回指導は、営業者に対する行政の指導を補完するだけではなく、地域の食のリーダー的立場である指導員によるきめ細やかな指導を期待し、本事業に補助を行っている。 近年の指導員全体の高齢化によるフットワーク不足や若手指導員のスキル不足により、2025 年度は 440 施設と目標値には及ばなかったが、実績値は着実に年々上昇している。この要因は、指導員に対して行政から積極的に最新知識を伝達し巡回指導実施の動機付けを行っているだけでなく、食品衛生協会自からも若手指導員の育成に積極的に励んでおり、今後、若手の指導員					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,585,000	1,585,000	1,000,000
	人員(単位:人)	0.75	0.7	0.5

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	食品衛生協会補助					
担当所属	保健部生活衛生課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	骨髄移植ドナー支援		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	生活衛生関係法等	基礎事業名	骨髄移植等の推進
根拠法令要綱	岡崎市骨髄移植ドナー支援事業費補助金交付要綱		
事業期間	2019 ～ 2027	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部生活衛生課		

事業概要
事業概要 骨髄又は末梢血幹細胞は白血病など血液の病気の重要な治療法であり、移植を希望する患者の約 95%にドナー候補者が見つかるが、このうち実際に移植を受けられる患者は 60%未満にとどまっている。主な原因の一つとして、ドナーが仕事を休めず、移植に必要な面談・通院・入院等のために都合をつけられないことが挙げられる。これらのドナーの負担軽減を図り、更なる骨髄移植等の推進と骨髄バンクドナー登録の増加を目的として、ドナーとそのドナーが勤務する事業所に対して補助金を交付する事業。 対象 骨髄移植を完了したドナー及びその者が勤務する事務所等 手段 骨髄移植ドナー及び骨髄移植ドナーの勤務する事業所に対し補助金を交付する。 意図・成果 骨髄バンクのドナー登録者が増加し、骨髄又は末梢血幹細胞移植数が増加する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	特別登録会の開催数 単位:回	6	7	6	6	6
	特別登録会での登録者数 単位:人	18	16	9	16	18
定性指標	2023 年度達成結果					
	2024 年度達成結果					
	2025 年度達成結果					
	2025 年度達成基準					
	2026 年度達成基準					
指標分析	愛知県赤十字献血センターの行うイベント等での献血事業の機会を逃さず骨髄ドナー登録会を開催することができたが、登録者数は目標を下回った。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	420,000	280,000	420,000
	人員(単位:人)	0.42	0.39	0.2

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	骨髄移植ドナー支援					
担当所属	保健部生活衛生課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	4	3	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	2	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	4	

業務活動名	エイズ・特定感染症関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部感染症予防課		

事業概要
事業概要 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)の感染予防、まん延防止及び早期発見を図るため、正しい知識の普及啓発、保健所での検査及び相談事業を実施する。 対象 エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)に感染している不安のある市民 手段 無料・匿名でのエイズ検査・相談事業の実施 無料・匿名での性感染症検査・相談事業の実施 無料・予約制でのウイルス性肝炎検査・相談事業の実施 職員出前講座等での予防啓発活動の実施 HIV検査普及週間や世界エイズデーの日程に合わせた特別検査及び予防啓発活動の実施 意図・成果 エイズ及び特定感染症(性感染症・ウイルス性肝炎)の感染予防、感染者の早期発見、感染者の偏見・差別の解消

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	予防啓発講座の受講者数 単位:人	2348	2257	2466	2000	2000
	ウイルス性肝炎検査受検者数 単位:人	174	291	306	250	250
定性指標	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、HIV 等検査を徐々に平常状態に戻したことで、ウイルス性肝炎検査を174 件実施するとともに、淋菌・クラミジア検査も再開できた。				
	2024 年度達成結果	HIV 検査 566 件、梅毒検査 537 件、B 型肝炎検査 289 件、C 型肝炎検査 267 件、淋菌・クラミジア検査 198 件を実施した。				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	新型コロナウイルス感染症による開催制限や業務縮小などの影響もなくなり、予防啓発講座やウイルス性肝炎検査を目標どおり実施することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,508,025	2,160,990	2,146,192
	人員(単位:人)	1.24	1.87	1.89

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	エイズ・特定感染症関連					
担当所属	保健部感染症予防課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	3	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	3	

業務活動名	感染症発生防止・医療関連		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	保健部感染症予防課		

事業概要
事業概要 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(感染症法)に基づき、平時には市民に対する感染症の予防に関する啓発及び感染症発生時に対応できる体制づくりを進め、感染症患者発生時には、患者調査、接触者調査及び感染源調査等を行い、感染症のまん延防止のために必要な措置を講じる。 (感染症法に定める感染症)一類感染症:「エボラ出血熱」等の7疾病、二類感染症:「急性灰白髄炎」等の7疾病、三類感染症:「コレラ」等の5疾病、四類感染症:「E型肝炎」等の44疾病、五類感染症:「アメーバ赤痢」等の49疾病、新型インフルエンザ等感染症:「新型インフルエンザ」「再興型インフルエンザ」「新型コロナウイルス感染症」「再興型コロナウイルス感染症」の4疾病 対象 感染症患者、感染症患者の接触者、市民 手段 積極的疫学調査 感染症患者の感染症指定医療機関等への移送・入院勧告(医療費の扶助)、就業制限 感染症患者の接触者への健康診断勧告 感 染 症の病原体に汚染された場所等の消毒指導、原因となった衛生害虫等の駆除指導新型インフルエンザ等新興・再興感染症・指定感染症(新型コロナウイルス感染症)の対策整備づくり 意図・成果 感染症の予防及びまん延防止

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	感染症法に規定する 一類・二類・三類感染 症患者合計発生数 単位:件	815	31	37	-	-
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	新型インフルエンザ等感染症の新型コロナウイルス感染症が 785 件、二類感染症の結核が 25 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 5 件であった。				
	2024 年度達成結果	二類感染症の結核が 23 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 8 件であった。				
	2025 年度達成結果	・二類感染症の結核が 33 件、三類感染症の腸管出血性大腸菌感染症が 4 件であった。 ・感染症対策協議会委員への意見聴取、パブリックコメントの実施等により、岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改正準備を適切に進めることができた。				
	2025 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて新興感染症発生時への備えを充実させると共に、結核患者や三類感染症発生時、その他対応が必要となる感染症発生時には迅速・適切に対応しまん延を防止する。また、令和8年7月までの改正完了に向け岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改正準備を適切に進める。				
	2026 年度達成基準	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて新興感染症発生時への備えを充実させると共に、結核患者や三類感染症発生時、その他対応が必要となる感染症発生時には迅速・適切に対応しまん延を防止する。また、令和8年7月までに岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画を改正する。				
指標分析	感染症患者発生時には、必要に応じた積極的疫学調査や迅速なまん延防止指導により、感染症の感染拡大防止に努めた。また、岡崎市新型インフルエンザ等対策行動計画の改正準備を適切に進めることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	319,834,378	1,779,680	1,954,274
	人員(単位:人)	11.25	1.87	1.71

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	感染症発生防止・医療関連
担当所属	保健部感染症予防課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	4	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	4	4	3	3	

業務活動名	感染症予防啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	感染症法等	基礎事業名	感染症の発生・まん延の防止
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	法定受託事務
担当所属	保健部感染症予防課		

事業概要
事業概要 感染症法に基づき市内の医療機関から全数把握感染症及び定点把握感染症の発生についての届出を受理し、その情報の分析結果により市民、医療機関、関係機関等に対して流行している感染症についての注意喚起を行い、感染症の発生及びまん延を防止する。 (全数把握感染症)すべての医療機関は、一類感染症(エボラ出血熱など)、二類感染症(急性灰白髄炎など)、三類感染症(腸管出血大腸菌感染症など)及び四類感染症(E型肝炎など)の患者を診察した場合や、五類感染症のうち法で定められたもの(アメーバ赤痢など)に該当する患者を診断した場合は、最寄りの保健所に届出することになっている。 (定点把握感染症)五類感染症のうち「インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症」などが定点把握感染症として定められている。各地域の人口の割合に応じて指定された定点(指定届出医療機関)から定点把握感染症の患者を診断した場合は、週単位(疾病によっては月単位)で当該患者数を保健所に届出することが決められてる。 対象 市民、医療関係者、関係機関(社会福祉施設、学校等) 手段 市ホームページに感染症の発生状況について毎週情報提供し、市民、医療関係者、関係機関(社会福祉施設、学校等)が閲覧できるようにしている。 意図・成果 市民や関係機関(社会福祉施設、学校等)が感染症の予防に関する知識を身に付け、それぞれが適切な対応をとるようになる。医療機関において感染症の流行状況を診療に役立ててもらう。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	感染症情報ホームページアクセス数 単位:回	159517	56818	86045	40000	50000
	- 単位:-		-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。特に新型コロナウイルス感染症については特設ページを適時更新することで5月8日から5類に移行すること、及びそれに伴い変更される制度等を滞りなく周知し、できる限りの情報提供に努めた。				
	2024 年度達成結果	最新の市内の患者発生状況の他、マイコプラズマ肺炎や手足口病など流行が危惧された感染症については個別ページの作成により注意喚起を促す情報を掲載し、市民が閲覧できる状態にできた。				
	2025 年度達成結果	-				
	2025 年度達成基準	-				
	2026 年度達成基準	-				
指標分析	感染症の発生動向を定期的にホームページで公開した。新型コロナウイルス感染症関連ページへのアクセス数は減少したが、冬季にはインフルエンザ関連情報が関心を集め年間アクセス数が 75,945 件となったことから、感染症情報ホームページ全体でのアクセス数は目標値を上回った。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	2,495,870	2,289,350	7,354,400
	人員(単位:人)	1.25	1.69	1.65

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	感染症予防啓発
担当所属	保健部感染症予防課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	4	3	2	4	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	健康増進普及啓発(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	健康増進法・健康日本 21・健康おかざき 21 計画(第3次)等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 平成 14 年に健康増進法が公布され平成 15 年に本市の健康増進計画(健康おかざき 21 計画)を策定、令和7年3月には健康おかざき 21 計画(第3次)を策定し、計画に基づき健康増進に関する健康教育、普及啓発、受動喫煙防止対策、栄養指導及び食生活改善推進員の養成及び現任教育を実施 対象 市民 手段 1 健康増進課主催の健康教育や普及啓発の実施 2 依頼による健康教育や普及啓発の実施 3 食生活改善推進員の養成及び現任教育 意図・成果 健康おかざき 21 計画(第3次)に基づき、健康の維持・増進に関する知識の普及を行うことで、市民の健康づくりに対する意識を高め、行動変容につなげることで「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	健康教育(出前講座等)実施回数 単位:回	23	40	20	45	20
	食生活改善推進員養成者数 単位:人	16	20	16	20	20
定性指標	2023 年度達成結果	新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行した影響もあり、依頼件数が増加し、より多くの市民へ健康に関する普及啓発が実施できた。				
	2024 年度達成結果	各種イベントにおいて、多くの市民へ健康に関する普及啓発ができたほか、メール等により市民や関係団体に健康づくりの情報提供を行った。				
	2025 年度達成結果	2024 年度より多くのイベント等に参加し、市民へ健康に関する普及啓発ができたほか、メール等により市民や関係団体に健康づくりの情報提供を行った。				
	2025 年度達成基準	対象者に合った健康づくりの取組を推進するため、健康に関する正しい知識の普及や、健康づくりの情報提供を 2024 年度より充実させる。				
	2026 年度達成基準	対象者に合った健康づくりの取組を推進するため、健康に関する正しい知識の普及や、健康づくりの情報提供を 2025年度より充実させる。 養成講座の周知を強化することで受講者数を増やし、講座を修了できるようにする。				
指標分析	依頼による健康教育の数は減少し目標を達成することができなかった。食生活改善推進員の養成者数は目標に達することができなかったが、受講者の約 95%が修了することができた。健康に関する普及啓発を各種イベントで行うことで、市民への知識の普及や情報提供を行うことができたが、今後も様々な機会をとらえて周知していく必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	272,717	450,711	293,474
	人員(単位:人)	1.15	1.87	1.62

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	健康増進普及啓発(健康増進課)
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	3	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	2	3	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	3	3	3	

業務活動名	健康診査		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法		
事業期間	2008 ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 健康増進法に基づく健康診査の実施 対象 市内在住の 40 歳以上の生活保護受給者及び中国残留邦人等支援給付受給者 手段 国保年金課が実施する特定健康診査と同様の方法で実施する。対象者への周知:個別通知。40 歳以上 65 歳未満の者:地域巡回型及び健診センター型の集団健診。ただし、対象者が集団健診会場に出向くことが困難な場合は、申出により医療機関での個別健診に変更して実施する。65 歳以上の者:医療機関での個別健診。当課が実施する大腸がん検診・前立腺がん検診・肝炎ウイルス検診及び生活衛生課が行う結核定期健康診断を同時実施する。 意図・成果 健康診査を実施することで、生活習慣の改善や疾病の早期発見・早期治療を可能にすることができる。これにより疾病の発症予防や重症化を予防することで健康寿命の延伸や医療費の削減を図ることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	特定健康診査受診率 単位:%	21.4	22.3	21.4	23	23
	特定健康診査受診者 数 単位:人	397	431	434	430	440
定性指標	2023 年度達成結果	健康診査受診率は低下した。新型コロナウイルス感染症が5類になり、生活保護担当課と連携し家庭訪問による保健指導を再開した。早期介入で少しでも医療費削減につながるとよいと考える。				
	2024 年度達成結果	生活保護担当課と連携し、健康診査の結果保健指導が必要な者6名に対し家庭訪問による保健指導を行った。				
	2025 年度達成結果	生活保護担当課と連携し、健康診査の結果保健指導が必要な者5名に対し家庭訪問や面接、電話により保健指導を行った。				
	2025 年度達成基準	生活保護担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入ができるようにする。				
	2026 年度達成基準	生活保護担当課と連携を図り、保健指導が必要な者へ早期介入ができるようにする。				
指標分析	生活保護受給者数が増加に伴い、健康診査の対象者数も増加。受診者数は増加したが受診率は低下した。生活保護担当課と連携を図り、健診を受けることの必要性を啓発し、健診の受診勧奨や、健診後の保健指導を行い、生活習慣病の予防や重症化の予防を行っていく必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	4,839,661	5,299,723	5,320,754
	人員(単位:人)	0.43	0.35	0.27

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	健康診査
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	2	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童虐待防止法・成育基本法・健やか親子 21(第2次)計画		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 <乳幼児健康診査・妊婦歯科健康診査> 母子保健法及び成育基本法、母子保健計画等の関連法令・計画に基づき、乳幼児の健康の保持を目的に、成長・発達及び健康状態を確認し、疾病や障がいの予防及び異常の早期発見をするために、4か月児個別健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳児歯科個別健康診査を実施する。また、妊婦の口腔衛生管理の目的で妊婦歯科健康診査を実施する。 対象 妊婦、乳幼児及び保護者 手段 <乳幼児健康診査> 受診対象時期に個別通知をし、受診票・問診票・日程案内等を送付する。 1 4か月児健康診査:岡崎市医師会に委託、個別健診 2 1歳6か月児健康診査:集団健診 3 3歳児健康診査:集団健診 4 2歳児歯科健康診査(令和2、3、4年度中止):岡崎歯科医師会に委託、集団個別健診 5 再健康診査(レインボーの会:1歳6か月児健康診査事後再健康診査):集団健診 <妊婦歯科健康診査> 岡崎歯科医師会に委託、個別健診 意図・成果 健康診査を受けることで、健康の保持増進、疾病や障がいの早期発見・治療・療育につながり、安心して健やかな妊娠・出産・子育てができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	3歳児健康診査の受診率 単位:%	98.5	98	96.8	97	97
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	医療機関での個別健診も含め各種健康診査の受診率向上のため未受診勧奨握し、未受診児は状況把握に努めた。保護者や対象児の状況に合わせ、健康管理等を行うための情報提供や必要な支援を実施できた。				
	2024 年度達成結果	適切な時期に健康診査が受診できるよう未受診勧奨及び未受診児の状況把握に努め、保護者や対象児の状況に合わせた情報提供や必要な支援を実施することができた。				
	2025 年度達成結果	適切な時期に健康診査が受診できるよう未受診勧奨に努め、受診者へは疾病や障がいの早期発見及び治療や療育等の支援に繋ぐための支援を実施した。未受診児については状況把握に努め、必要に応じた支援を実施した。				
	2025 年度達成基準	健康診査対象者等が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで疾病や障がいの早期発見ができ治療や療育等の支援に繋ぐことができるよう高い受診率を維持する。また、受診が難しい対象児の状況を把握し必要な支援に繋ぐことができる。				
	2026 年度達成基準	健康診査対象者等が健康診査の意義を理解し、適切な時期に必要な健診を受けることで疾病や障がいの早期発見ができ治療や療育等の支援に繋ぐことができるよう高い受診率を維持する。また、受診が難しい対象児の状況を把握し必要な支援に繋ぐことができる。				
指標分析	受診率は若干目標値を下回ったが、95%を超える高い受診率は維持できた。また、未受診者に対しては、電話連絡等による早期の受診勧奨をし、連絡の取れない児には家庭訪問を実施するなど状況把握に務めた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	62,051,642	54,848,487	54,318,827
	人員(単位:人)	17.611	16.167	14.766

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	妊産婦・乳幼児健康診査(健康増進課)
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	2	1	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	母性並びに乳幼児の健康の保持増進
根拠法令要綱	母子保健法・発達障害者支援法・児童福祉法・児童虐待防止法・健やか親子 21(第2次)計画		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 岡崎市母子保健計画の目指すべき姿の実現のために、生涯にわたる保健・プレコンセプションケアを推進する。思春期世代へのアプローチとして、母子及び母性の保護、プレコンセプションケアの啓発を目的として思春期教育を実施する。また、妊娠期から子育て期にかけての歯科・栄養に関する啓発や教室を開催する。 対象 妊産婦・乳幼児・児童・生徒・思春期の若者及びその養育者、子育て家庭を取り巻く地域住民・支援者、教育関係者などのプレコンセプションケア及び歯科・栄養に関わる関係者 手段 1 思春期教育:対象の年齢や理解度に合わせて、いのちの大切さ、生と性についての健康教育を実施 2 歯科・栄養関係事業:妊娠期から学童期を対象とした歯科相談、栄養相談、健康教育、講座等の実施 3 離乳食教室:初期、後期を対象とした離乳食教室 意図・成果 ・妊娠・出産・育児に関する保健指導を実施することにより、母性及び乳幼児の心身の健康の保持増進につながる。 ・思春期の心と身体に関する適切な知識を提供することで、若者が性行動に責任を持ち、自分やパートナーを大切にすることができる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	出前講座(思春期教育)実施回数 単位:回	21	18	21	21	21
	単位:					
定性指標	2023 年度達成結果	妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援については、家庭児童課等と要支援ケースの情報共有を実施し、助産師による利用者支援事業や地区保健師による対象者への助言・指導を行った。 思春期教育については、教育機関と連携しながら 14 校の中学校で実施することができた。				
	2024 年度達成結果	プレコンセプションケアの内容を取り入れた思春期教育を、教育機関や関係機関と連携して実施することができた。				
	2025 年度達成結果	プレコンセプションケアの内容を取り入れた思春期教育を、教育機関・関係機関と連携をとりながら実施することができた。				
	2025 年度達成基準	プレコンセプションケアの内容を取り入れた思春期教育を、教育機関・関係機関と連携をとりながら実施する。				
	2026 年度達成基準	プレコンセプションケアの内容を取り入れた思春期教育を、教育機関・関係機関と連携や調整をとりながら実施する。				
指標分析	プレコンセプションケアの内容も取り入れ、希望した中学校等に対して予定通り思春期教育を実施することができた。イベント等で啓発する機会も増加している。ニーズの高まりとともに、関係団体が増えていることから、連携・調整を強化していく必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	8,311,579	17,086,124	3,927,278
	人員(単位:人)	9.052	7.94	1.98

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	妊産婦・乳幼児保健指導(健康増進課)
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	2	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	4	3	3	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	不妊治療・不育症検査費補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	母子保健医療対策等総合支援事業、愛知県不妊治療費助成事業補助金、岡崎市不妊治療費補助金交付要綱		
事業期間	2004 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 不育症検査費補助 補助内容:1回の検査につき費用の 7 割に相当する額と 60,000 円のいずれか少ない方の額を補助、助成対象:先進医療として告示されている不育症検査 ※不妊治療補助については、令和4年4月から保険適応開始に伴い終了している。 対象 不育症検査費補助:以下の条件全てに該当するもの①申請時に岡崎市に住所を有する者②流産(生化学的流産は含まない)、死産の既往が合計2回以上ある者 手段 不育症検査費補助金交付 意図・成果 経済的理由で不育症検査を断念したり治療時期を逸しないよう、不育症検査に要する費用の一部を補助を行う。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	特定不妊治療費補助 成果 単位:%	20	-	-	-	-
	不育症検査補助件数 単位:件	0	0	9	3	8
定性指標	2023 年度達成結果	不妊治療の保険適用に伴う経過措置分として、特定不妊治療の期限内の申請を受付、事業を終了することができた。 不育症検査については、関係機関でのチラシの設置、市政だより、ホームページ等で周知を図った。				
	2024 年度達成結果	関係機関でのチラシの設置、市政だより、ホームページ等で周知を図ったが、申請者はなかった。				
	2025 年度達成結果	9件と想定を越える件数の申請があった。				
	2025 年度達成基準	不育症検査について、対象となる者が申請できる。				
	2026 年度達成基準	対象検査を実施している医療機関、市内産婦人科等で周知し、制度の周知と、対象者が申請できるよう情報提供を進める。				
指標分析	対象検査が増えたこと、対象検査を実施できる医療機関が増えたことから申請の対象となる方が増えることが見込まれるため、引き続き周知を図っていく必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	500,000	0	0
	人員(単位:人)	0.17	0.06	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	不妊治療・不育症検査費補助業務
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	4	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	精神保健関連(健康増進課)		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	こころの健康の保持増進と精神疾患患者に対する支援
根拠法令要綱	精神保健福祉法、医療観察法等		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の理念を踏まえつつ、精神障がい者及び精神保健に関する課題を抱える者の相談支援、早期治療の促進並びに地域生活及び自立と社会経済活動への参加の促進を図るとともに、住民の精神的健康の保持増進や精神障がいに対する誤解や社会的偏見をなくすため、保健・医療・福祉・教育・労働・警察等、関係機関との連携を図り、相談業務、障がい者・家族同士の交流、研修、精神疾患・障がい理解に関する普及啓発、家族会やボランティア活動支援等を行う。 対象 精神障がい者とその家族、支援関係者、一般市民 手段 1 一般市民を対象にした事業(相談事業、普及啓発、健康教育、出前講座等)の実施 2 精神障がい者やその家族、支援者等を対象とした事業(相談事業、家族教室、ボランティア等による自主グループ活動の支援、個別ケース会議等)の実施 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進を図るため、関係機関との会議の開催 意図・成果 1 一般市民対象事業については、市民の精神的健康の保持増進を図る。事業を通して、精神障がいに対する誤解や社会的偏見をなくす。 2 精神障がい者やその家族等については、事業を通して、早期治療の促進並びに地域生活及び自立と社会経済活動への参加の促進を図る。それにより、障がいの有無に関わらず、地域で安心して健やかに暮らせるようになる。 3 岡崎市全体の精神保健福祉対策について、現状や役割、課題等について関係機関と共有を図る。必要な連携体制が構築・維持され、より効果的・効率的な事業が展開できる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ケース会議参加数 単位:回	61	52	72	60	60
	精神保健福祉に関する各種講座・講演会等受講者数 単位:人	148	409	516	300	300
定性指標	2023 年度達成結果	ケース会議については、関係機関と連携を図り精神障がい者の支援を行うことができたが、措置入院者退院後支援事業については支援を拒否する対象者が増え、継続支援ができないかたもいた。講演会については対面で実施することができた。				
	2024 年度達成結果	措置入院者退院後支援の計画に同意しなかった対象者について関係機関と連携を図り支援を行うことができた。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に参加し、関係機関とともに支援体制整備に取り組み、ロードマップを公表した。				
	2025 年度達成結果	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けて、高齢者支援の関係機関や支援者(ケアマネジャー等)向けの研修会を実施し、ピアサポーターの効果的な活用ができた。				
	2025 年度達成基準	措置入院者退院後支援について、引き続き計画に同意しなかった対象者についてもできるだけ支援につなげる働きかけを行う。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向け、医療保健福祉の関係者間で検討を進め、支援者向け研修会を実施する。				
	2026 年度達成基準	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に向けた取り組みを続ける。特にこどもや若者への支援に関して、関係機関の現状や課題の把握、情報共有を行い、支援者間の連携強化を図る。				
指標分析	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため、関係機関向け研修会を開催し、参加者の理解を得ることができた。また、講座・講演会については、市内事業所等からの出前講座の申し込みや、関係機関向け研修会では多数の参加があり、受講者数は増えている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	809,672	702,217	711,303
	人員(単位:人)	4.29	5.662	6.03

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	精神保健関連(健康増進課)
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	2	2	1	1
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	4	4	

業務活動名	自殺予防対策		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	いのち支える自殺対策計画	基礎事業名	自殺を防ぐ地域力の向上
根拠法令要綱	自殺対策基本法・自殺総合対策大綱		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 令和6年 3 月に策定した「第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画」において定めた基本施策や「若年層対策」「労働関係対策」「生活困窮者対策」「高齢者対策」「自殺ハイリスク者対策」「女性への支援」「自死遺族への支援」の対象者別に事業の展開を図り、早期対応体制の充実と強化、うつや自殺念慮者等へ気づきと適切な支援ができるような人材養成、普及啓発等を行う。 対象 一般市民、関係機関支援者等 手段 岡崎市自殺対策推進協議会において、「いのち支える岡崎市自殺対策計画」の取組における進捗状況の確認及び課題等の情報を共有し、同協議会作業部会において、個別事業の具体的展開における目標や評価について様々な分野の支援者や関係機関との密接な連携を図る。また、「こころホットライン」(こころの健康電話相談)、出前講座等におけるゲートキーパー養成研修、一般市民に向けた普及啓発事業等を実施する。 意図・成果 社会全体として自殺予防対策に取り組むための事業展開を図る。具体的な施策は「いのち支える岡崎市自殺対策計画」に沿って、地域での孤立しがちな対象者や生きづらさを抱える人に対して「生きる支援」としてのアプローチや身近なゲートキーパーの養成を図る。ハイリスク者への対策として、自殺未遂者の再企図を防ぐために専門的な機関との連携とスキルアップのための研修を開催し連携支援体制の強化を図る。自殺行為に至ってしまうほど追い詰められている人々に広く認知されるための電話相談窓口の周知や啓発活動を通して計画に沿った中長期的な視点を持って自殺者数の減少を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ゲートキーパー養成講座受講者数 単位:人	1745	2655	2446	2500	1500
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	人材養成研修については、対面での実施、動画の視聴における啓発を実施した。また、大学祭や街頭キャンペーンなどのイベントを再開することができた。				
	2024 年度達成結果	作業部会での意見を反映し、若年層に向けた自殺対策事業では、小中学校や高校、大学でのゲートキーパー養成講座の開催や、大学祭などのイベントで啓発を行うことができた。				
	2025 年度達成結果	自殺統計データの分析を行い自殺対策推進協議会でその結果を提示し、協議、意見交換ができた。R7.6 月の自殺対策基本法の法改正に基づき、こども・若者に対する自殺対策をさらに重点的に取り組む必要がある。				
	2025 年度達成基準	自殺対策推進協議会作業部会において、対象者別により具体的な自殺対策に関する事業を検討する。自殺統計のデータを分析し、会議で資料を提示する。データを活用した協議、意見交換を行い、自殺予防対策のための事業を展開する。				
	2026 年度達成基準	こども若者の自殺対策の推進のため、関係部局と推進体制や具体的な取組について協議、検討をする。第2次いのち支える岡崎市自殺対策計画の評価と次期計画の策定に向けた準備を行う。				
指標分析	中学校や高校から出前講座の申し込みがあり、ゲートキーパー養成講座受講者総数は着実に増加している。児童生徒向けだけでなく、こどもに関わる教職員等向けの講座を企画、実施し、こどもに係る自殺対策の推進を図っている。各自殺対策作業部会での具体的な意見をもとに事業や講座の内容を検討し実施していく。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	8,847,653	8,989,465	869,591
	人員(単位:人)	2.25	1.5	1.45

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	自殺予防対策					
担当所属	保健部健康増進課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	4	3	2	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	2	3	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	口腔衛生事業費補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	ライフステージに合わせた健康づくりの推進
根拠法令要綱	岡崎市市費補助金等に関する規則		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 6月4日のむし歯予防デーと6月4日から6月 10 日までの歯と口の健康週間の時期に行う歯科口腔保健に関する普及啓発活動の補助事業として本事業が開始された。歯科口腔保健の推進に関する法律及び健康増進法に基づき、市及び歯科医療従事者は市民に歯科口腔保健に関する知識の普及啓発を行う責務がある。市民への歯科口腔保健に関する啓発活動などの業務を歯科口腔保健の専門家である歯科医師会が行うことで、効率的かつ効果的に市民に対して専門的な知識の普及啓発を行うことが可能となるため本事業を実施する。 対象 一般市民 手段 岡崎歯科医師会が実施している各世代に向けた歯科口腔保健に関する普及啓発活動等に対し、事業経費の 1／4 を補助する。(上限 500,000 円) 意図・成果 市民の口腔衛生に対する意識・知識の向上及び口腔・全身の健康の保持・増進につながる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	8020表彰者数 単位:人	523	536	527	540	540
	う蝕(むし歯)のない3歳児の割合 単位:%	92.2	92.3	92.6	92.5	92.8
定性指標	2023 年度達成結果	イベントの実施や各歯科医院での歯科に関する正しい知識の普及と健診の実施により、市民の口腔衛生に対する知識が高まった。				
	2024 年度達成結果	歯科疾患予防や口腔機能の発達・維持向上に関する知識をイベントや各歯科医院で市民に広く周知することができた。				
	2025 年度達成結果	イベントや健診等の実施により、歯科に関する正しい知識の啓発ができ、市民の口腔の健康への知識が高まった。				
	2025 年度達成基準	イベントや健診等を実施し、歯科疾患予防、口腔機能の向上、摂食嚥下機能の適切な習慣の定着に関する意識を高め、口腔の健康の保持・増進を図る。				
	2026 年度達成基準	イベントや健診等を実施し、歯科疾患予防、口腔機能に関する正しい知識を啓発し、市民の口腔の健康の保持増進を図る。				
指標分析	歯科疾患予防や口腔機能の発達・維持向上に関する知識をイベントや各歯科医院で市民に広く周知することにより、う蝕のない3歳児の割合の目標を達成することができた。8020 表彰者は若干減少したが、ここ数年は 500 人を越える人数で推移している。					

コスト	2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	550,000	550,000
	人員(単位:人)	0.1	0.1

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	口腔衛生事業費補助
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	3	4	3	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	がん等検診		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	健康おかざき21計画	基礎事業名	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
根拠法令要綱	健康増進法、がん対策基本法、健康おかざき 21 計画(第 3 次)		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 がんは、昭和 56 年から我が国の死亡原因の第1位となっており、国民の生命及び健康にとって重要な問題となっている。がん対策の方向性を示す「がん対策基本法」では、がんの予防と早期発見の推進(検診の質の向上)等が掲げられている。がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診は、健康増進法第 19 条の2に基づく健康増進事業として位置付けられており、市町村の努力義務として実施している。 対象 1 市内に住所を有する(1)～(5)の者 (1) 胃・肺・大腸がん検診:40 歳以上の男性・女性 (2) 子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診:20 歳以上の女性(2年に1回受診) (3) 乳がん検診:40 歳以上の女性(2年に1回受診) (4) 前立腺がん検診:65 歳の男性 (5) 肝炎ウイルス検診:40 歳の者、41 歳以上で当該検診を未受診の者2 国の補助事業である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業(受診無料クーポン券)」に該当する(1)、(2)の者 (1) 乳がん検診:40 歳の女性 (2) 子宮頸がん検診:20 歳の女性 手段 受診者がライフスタイルに合わせて受診方法を選択できるよう、単独実施及び医療保険者が実施する特定健康診査との同時実施の検診を設け、受診率の向上を目指している。 1 単独実施(地域巡回型集団検診、健診センター拠点型集団検診、医療機関型個別検診)2 特定健康診査同時実施(岡崎市国民健康保険、愛知県後期高齢者医療制度、社会保険被扶養者) 3 普及活動(受診券個別通知、ホームページでのPR、健康教育、イベント等での啓発等) 意図・成果 検診受診で疾病を早期に発見し、早期に適切な治療を行うことによって、健康寿命の延伸に資する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	国保加入者の3大がん平均受診率 単位:%	24.7	25.2	25	26	26
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	厚生労働省の実証実験結果から効果的とされる、受診歴があるが今年度受診していないかたを対象に未受診勧奨を実施した。受診率は横ばいである。				
	2024 年度達成結果	各種イベント等でがん検診の重要性を周知したが、受診率は若干減少した。				
	2025 年度達成結果	がん検診受診啓発の動画の作成や各種イベント、チラシの配布等 2024 年度より積極的にがん検診の重要性を周知したが、受診率は減少した。				
	2025 年度達成基準	がん検診は定期的な受診が重要性であることを機会を捉えて周知するため、啓発を充実させる。				
	2026 年度達成基準	がん検診は定期的な受診が重要性であることを機会を捉えて周知するため、啓発を 2025 年度より充実させる。				
指標分析	胃内視鏡検査の受診者数の計上方法を変更したため胃がんの受診率は増加したが、他の検診は受診率が低下している。定期的な検診受診行動をとっていただけるよう、引き続き効果的な勧奨を実施する必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	400,646,010	435,125,566	418,715,439
	人員(単位:人)	2.71	3.417	4.94

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	がん等検診					
担当所属	保健部健康増進課					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	2	2	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	4	4	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	不妊専門相談センター運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	不妊症・不育症に対する支援
根拠法令要綱	-		
事業期間	2019 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 不妊・不育に関する相談指導や不妊治療と仕事の両立に関する相談対応及び不妊治療・不育症検査に関する情報提供を行う。 プレコンセプションケアを含む性や生殖、妊娠、出産、不妊治療に関する啓発を行う。 対象 不妊・不育で悩む夫婦等 思春期、妊娠・出産等各ライフステージに応じた相談者等 手段 不妊治療及び不育症検査に関する専門的知識を有する専門職による相談事業 関係機関、講座、イベント等を活用した周知・啓発 意図・成果 不妊・不育で悩む夫婦等が身近な場所で相談できる。 不妊や不育症の課題に対するための適切な体制を構築することにより、生涯を通じた健康の保持増進を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	相談回数 単位:回	6	5	3	5	4
	満足度調査の平均点数 単位:点	4.8	4.4	5	4.5	4.5
定性指標	2023 年度達成結果	相談を必要とする人の特定が難しいため、市政だよりやSNSを活用して周知を図った。一般向けウェブ講習会を開催し治療中の方だけでなく幅広い対象に周知啓発ができた。				
	2024 年度達成結果	不妊専門相談について、市政だよりや SNS を活用して周知を図り、希望者に相談を実施することができた。				
	2025 年度達成結果	市政だよりや SNS を活用し周知を図ったが、相談件数は減少している。				
	2025 年度達成基準	不妊・不育専門相談、保健師による相談など相談先の周知を図り、希望者が相談できる。				
	2026 年度達成基準	仕事をしている方、男性の方でも相談がしやすい案内を工夫し、相談先の周知を図る。				
指標分析	相談件数が減少しているが、相談者からは高い評価(満足度)が得られている。令和8年度から不妊治療(先進医療)の補助を開始したことに伴い、不妊・不育に関する問い合わせが増えることが見込まれるため、合わせて相談先についても周知をしていきたいと考えている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	67,391	79,392	64,681
	人員(単位:人)	0.45	0.45	0.45

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	不妊専門相談センター運営
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	3	2	3	3	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	3	2	2	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	アピアランスケア用品購入補助		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	がん対策基本法、がん患者アピアランスケア支援事業実施要領、アピアランスケア用品購入費補助金交付要綱		
事業期間	2021 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウィッグや乳房補整具を必要とする者に対して購入費の補助を行い、がん患者の精神的・身体的・経済的負担を緩和し、がんとの共生社会の推進を図る。 対象 がんの治療に起因する脱毛又は乳房の切除に伴いウィッグや乳房補整具を必要とする者 手段 アピアランスケア用品購入費補助金の交付 意図・成果 ・がんとの共生社会を推進する。 ・がん患者の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ウィッグ購入費補助 件数 単位:件	139	124	153	130	130
	乳房補整具購入費補 助件数 単位:件	24	27	22	30	25
定性指標	2023 年度達成結果	申請件数が増加しており、広く周知を行ってきた効果として、市民へ浸透してきたと考えている。				
	2024 年度達成結果	近隣のがん相談支援センターがある病院や理美容組合を通じて広く周知を行い、必要な市民には浸透していると考えている。				
	2025 年度達成結果	近隣のがん相談支援センターがある病院や理美容組合を通じて広く周知を行い、必要な市民には浸透していると考えている。				
	2025 年度達成基準	引き続きがんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。				
	2026 年度達成基準	引き続きがんの治療中の方に情報がいきわたるよう、様々な機会をとらえて、アピアランスケア用品購入費補助金制度の周知を行う。				
指標分析	市政だよりやホームページ以外にも、がん相談支援センターなど関係機関への情報提供を行い、補助件数は目標値を上回った。一定の需要はあると考えている。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	3,073,000	2,873,000	3,157,000
	人員(単位:人)	0.4	0.21	0.22

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	アピアランスケア用品購入補助
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	2	2	3	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	2	2	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	若年がん患者在宅療養支援事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	地域住民の健康の保持及び増進
根拠法令要綱	-		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 40歳未満で小児慢性特定疾病児童や介護保険制度に該当しないターミナル期のがん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送るにあたり、在宅療養に必要なサービス等の経費の一部を補助し、患者及び家族の経済的負担の軽減を図る。 対象 40歳未満のがん患者で介護保険における特定疾病としての「がん」の定義及び診断基準に該当する者 手段 療養生活に必要な福祉用具の購入及び貸与並びにサービス利用費の一部を補助 意図・成果 ターミナル期の方に対して、住み慣れた地域で自分らしく安心して日常生活を送るための一助となる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援 給付人数 単位:人	0	1	2	1	1
	- 単位:-			-		-
定性指標	2023 年度達成結果	事業開始にむけ、要綱や様式等の整備、チラシやホームページ等の作成を実施。県内のがん相談支援センターや訪問看護事業所に事業説明の実施やチラシの配布等を行い、関係機関に周知ができた。				
	2024 年度達成結果	事業の啓発は継続して実施することができた。利用申請の際はスムーズに対応することができた。				
	2025 年度達成結果	事業の啓発は県内のがん相談支援センターや訪問診療を行う医療機関等に対し継続して実施した。必要なかたへの周知ができ、利用につながり、スムーズに対応することができた。				
	2025 年度達成基準	事業啓発の継続、利用の相談及び利用申請があった際にスムーズに対応できるよう体制整備を行う。				
	2026 年度達成基準	対象者が多い事業ではないが、事業啓発の継続、利用の相談及び利用申請があった際にスムーズに対応できるよう体制整備を行う。				
指標分析	2名のかたの利用があり、問題なく対応することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	0	26,000	154,000
	人員(単位:人)	0.25	0.07	0.06

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	若年がん患者在宅療養支援事業補助業務
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	4	4	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	2	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	

業務活動名	難病対策業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	地域保健法等	基礎事業名	難病患者に対する支援
根拠法令要綱	地域保健法・難病特別対策推進事業実施要綱・		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	保健部健康増進課		

事業概要
事業概要 発病の機構が明らかでなく、かつ、治療法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかかることにより長期にわたり療養が必要となる、国が指定する341 疾病及び県が対象とした難病を患う者・家族に対して、保健指導の実施や関係機関との連携を図り、地域の社会資源の有効利用により、難病患者の在宅療養を支援する。 対象 指定難病等に罹患されている市内在住の方及びその家族、難病地域ケア支援関係者 手段 ・市単独の業務 難病患者地域支援対策推進事業(難病相談(医療相談、療養相談)、患者家族教室、難病患者の在宅療養支援関係機関への連絡調整及び研修会)の実施 意図・成果 難病患者・家族の療養相談や支援者への研修会を行うことにより、安定した療養生活と生活の質の向上を図る。 また、特定医療費の利用により、医療費の自己負担が軽減され継続的な治療が受けやすい環境を整える。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	支援者研修参加者数 単位:人	90	55	62	80	80
	特定医療費受給者数 単位:人	-	-	-	-	-
定性指標	2023 年度達成結果	リモート形式での研修と会場参集型のハイブリット型研修を実施した。目標値には至らなかったが、多くの関係者に対して研修が実施できた。				
	2024 年度達成結果	リモート形式での研修と会場参集型のハイブリット型研修を実施することができた。				
	2025 年度達成結果	リモート形式での研修と会場参集型のハイブリット型研修を実施し、2024 年度よりは多くの関係者に対し研修を実施することができた。				
	2025 年度達成基準	いえやすネット等で積極的に周知を図り、研修を必要としている関係者が参加しやすいよう、引き続きハイブリット型研修を実施する。				
	2026 年度達成基準	対象者に直接周知を行う機会をとらえ、積極的に研修の周知図り、関係者が参加しやすいよう引き続きハイブリット型研修を実施する。				
指標分析	積極的に周知しハイブリット型研修を実施したが、研修参加者は目標に達しなかった。ニーズを的確に把握し内容を検討するほか、周知についてもより積極的に実施する必要がある。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	596,919	555,617	520,878
	人員(単位:人)	1.676	2.01	1.92

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	難病対策業務
担当所属	保健部健康増進課

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	1	2	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	3	3	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	4	4	

業務活動名	動物愛護啓発		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 動物愛護の気風を招来し、生命尊重、友愛及び平和の情操の涵養に資することが『動物の愛護及び管理に関する法律』の目的とされ、その基本的指針を環境大臣が定めている。その中では、学校、地域、家庭等における教育活動、広報活動等を通じた普及啓発活動等を図るよう努めなければならないとされている。そのため、動物愛護精神の育成や生命の大切さを伝えるため、各種動物愛護講座やイベント等を実施し動物愛護精神の育成を図っている。また、『動物の愛護及び管理に関する法律』で 9 月 20 日から 26 日までの動物愛護週間にその趣旨に関するふさわしい行事が実施されるよう努めなければならないと規定している。この期間中に市民の動物愛護精神の高揚を図るためのイベント等を積極的に開催し、普及啓発している。 対象 市民 手段 ・イベント開催や物品配布等により啓発活動を行う。 ・動物愛護週間に行事を開催する。 ・啓発物品の配布をする。 ・啓発資材を作成する。 ・学校等飼育動物の飼育指導や飼育アドバイスをを行う。 意図・成果 ・動物愛護意識が高揚することにより「命」の大切さを市民に涵養する。 ・市民の間に動物愛護精神が高揚する。 ・動物の飼い主のマナーが向上する。 ・命の大切さに対する意識が向上する。 ・相手の特性や性格を知ることによって思いやりの心が育まれる。 ・少しでも多くの動物の命を救うことができるようになる。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	ふれあい教室等開催 クラス数 単位:クラ ス	52	50	47	48	48
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	なかよし教室の実施回数は新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで回復した。学校飼育動物の飼い方教室については事業を再開したものの小学校からの申し込み校数が少なかった。				
	2024 年度達成結果	なかよし教室は予定どおり実施した。学校飼育動物の飼い方教室については小学校からの申し込み校数が1件と少なかった。				
	2025 年度達成結果	なかよし教室は予定どおり実施した。学校飼育動物の飼い方教室については小学校からの申し込み校数が1件であった。				
	2025 年度達成基準	啓発事業を行うことで、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。寄附金を活用し効果的な事業の実施を図る。				
	2026 年度達成基準	啓発事業を行うことで、「動物愛護、生命尊重」の意識の向上を図る。寄附金を活用し効果的な事業の実施を図る。				
指標分析	保育園や学校からの申し込みによる開催であるが、なかよし教室を予定どおり開催することができた。動物を飼育する小学校が減少傾向にあり、学校飼育動物の飼い方教室の申し込みも減少している。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,386,364	2,163,311	1,814,977
	人員(単位:人)	2.07	1.94	1.99

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名		動物愛護啓発				
担当所属		動物総合センター				
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	2	4	1	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	動物適正飼育指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 「動物の愛護及び管理に関する法律」第9条には「地方公共団体は、動物の健康及び安全を保持するとともに、動物が人に迷惑を及ぼすことのないようにするため、条例で定めるところにより、動物の飼養及び保管について、動物の所有者又は占有者に対する指導その他の必要な措置を講ずることができる。」とあり、その規定を適正かつ効果的に遂行するための啓発手段として、しつけ方教室等を実施している。加えて、それに関連する研修を職員が受講し、専門的な知識を学ぶ。また、犬の散歩時のマナーや鳴き声、猫の放し飼いによる糞尿被害、不適切なエサやり等、動物に関する苦情も多く、飼い主へ常時適切な指導をしている。特に、所有者のいない猫による被害は、責任の所在が明確でなく、対応に苦慮している。そのため、「岡崎市猫の避妊処置事業」を実施している。併せて、不適切な飼育による動物由来感染症の感染予防のため、リーフレットを作成し、学校飼育動物の飼い方教室の際の配布等、普及啓発に活用している。 対象 ペットの飼い主、市民 手段 ・犬のしつけ方教室等を開催する。 ・犬のしつけ方に関する研修に参加する。 ・適正に飼育していない市民を適正に飼育するよう指導する。 ・適正飼育、動物由来感染症などのリーフレットを作成し普及啓発を行う。 ・猫の避妊処置事業を実施する。 意図・成果 ペットの適正飼育指導を推進することにより、人と動物が共生できる地域づくりを目指す。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	しつけ方教室等参加組数 単位:組	487	217	266	250	200
	しつけ方教室等開催回数 単位:回	44	43	41	50	45
定性指標	2023 年度達成結果	動物愛護講演会で目標以上の参加者数があった。				
	2024 年度達成結果	適正飼育講座について、毎月の定期講座を中心に実施し、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催することに努め、子供向けの講座も開催した。				
	2025 年度達成結果	適正飼育講座について、毎月の定期講座を中心に実施し、少人数の参加でも効果の高いものを優先的に開催することに努め、子供向けの講座も開催した。				
	2025 年度達成基準	しつけ方教室等の適正飼育講座について、毎月の定期講座を中心に実施し、子供向けのものも開催していく。				
	2026 年度達成基準	しつけ方教室等の適正飼育講座について、毎月の定期講座を中心に実施し、子供向けのものも開催していく。				
指標分析	定期講座はおおむね予定通り開催し、アンケートによる参加者の反応も好評であった。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	1,618,720	400,590	604,222
	人員(単位:人)	2.03	2.29	2.45

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	動物適正飼育指導					
担当所属	動物総合センター					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	4	3	4	1	1	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	3	4	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	3	3	2	

業務活動名	動物総合センター管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	人と動物の良好な関係づくりの推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律等		
事業期間	2007 ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 中核市に移行し岡崎市保健所が設置され、「動物の愛護及び管理に関する法律」「狂犬病予防法」等に関する事務を岡崎市で行うようになり、平成19年度の保健所移転に合わせて、岡崎市の動物に関する事業(保健所業務、産業動物診療業務、東公園動物園運営管理、自然動物の保護等)の一元化を図る目的として動物総合センターが設置された。動物行政の一元化により獣医師が集結、動物の治療施設の完備や動物収容施設の設置などにより24時間体制で緊急出動を行い、動物の保護収容が行えるようになった。また、中核市移行前の愛知県としての保健所ではできなかった動物の譲渡や講習会開催などにより、動物愛護の啓発や適正飼育指導などを積極的に行うことが可能になり、市民の動物飼育技術や飼育マナーの向上につながっている。また、動物総合センターは365日体制で業務を行っており、来園者の多い週末等に東公園管理事務所が対応できない緊急時の対応や公園利用者への対応を行うことで、来園者サービスの向上につながっている。この業務は、動物総合センターをその設立趣旨に則り、適正に管理運営する業務である。 対象 市民、来館者、来園者、保護している動物 手段 動物行政が集約した施設として、清掃、警備、適正な施設の保守管理をし、サービスの充実を図り、市民にとって来館したくなるようなセンターにし、維持していく。 意図・成果 市民にとって居心地のよいセンターにすることにより、来館者数を増やし、動物愛護精神を涵養する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	- 単位:-					
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努めた。				
	2024 年度達成結果	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努めた。動物総合センター全館の空調設備を更新し、保護動物の飼養環境や来館者の快適さを充実させた。				
	2025 年度達成結果	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努めた。				
	2025 年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努める。				
	2026 年度達成基準	来館者が安心して利用できる施設を提供し、保護動物の飼養環境を充実させるよう努める。保全整備事業の一環として外装改修工事を完了する。				
指標分析	施設を適正に管理運営し、安心かつ快適な施設を維持することで、さまざまな手法での動物愛護の発信拠点の役割を果たすことができる。同時に、当センターにて保護されている動物に対しても適切な飼養環境を維持することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	32,721,036	87,134,524	35,613,599
	人員(単位:人)	1.5	1.4	1.4

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	動物総合センター管理運営
担当所属	動物総合センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	3	1	3	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	4	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	3	3	3	3	3	

業務活動名	東公園動物園管理運営		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	動物園の社会的役割の遂行
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(一部委託)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 東公園動物園は昭和 58 年に開園し、来園者に動物とのふれあいを提供し、親しまれ、市民の憩いの場として大きな役割を果たしてきた。しかし開園から42 年が経過して、施設の多くは老朽化が進んできている。動物園を取り巻く社会的な環境は、人及び動物に優しく、体験等を通じて市民参加のできる教育の場としても求められている。この要求に応えるべく、動物園は「種の保存」「教育、環境教育」「調査、研究」「レクリエーション」の4つのコンセプトを有し、社会環境の変化に柔軟に対応できる、市として独自性のある管理運営を推進している。そのために必要とされる、入園者に対する安全確保、清掃等の維持運営管理業務、そして専門性が強い飼育動物の飼養管理、保存、繁殖、健康管理など行っている。老朽化の進んだ獣舎については、アニマルウェルフェア及び環境エンリッチメントにも配慮した改修が必要である。 対象 東公園動物園来園者・利用者 手段 動物園内の園路の年間清掃及び草取りなどの外部委託 動物飼育舎、放獣舎の修繕、補修、改修工事 各種実習の受入れ、動物を利用した各種イベントの開催 専門知識を生かした特定飼育動物、飼育動物の健康管理、飼養管理 意図・成果 動物園来園者に対し快適で安全な時間と憩いの場を与え、動物を通じて環境教育、命の尊さなどを学べる機会を作る。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	イベント参加者数 単位:人	3299	1634	5825	3300	3000
	エサ販売数 単位： 皿	20693	23232	11222	40000	33000
定性指標	2023 年度達成結果	ガチャ機を利用したオリジナルグッズ(缶バッチ・キーホルダー)の販売を行った。				
	2024 年度達成結果	クラウドファンディングにて 12,040,377 円の資金を調達して、動物導入及び獣舎の修繕・改修を行った。				
	2025 年度達成結果	応援制度への積極的な勧誘を行い、新規参加事業者 4 社を獲得した。また、寄附行為を促すため園内へ募金箱を設置するとともに、電子申請によるクレジットカード決済を導入するなど、寄附手段の多様化を図った。				
	2025 年度達成基準	東公園動物園応援制度への新規参加事業者獲得のため、積極的な勧誘を行う。寄附金行為を促すため、募金箱の設置を行う。				
	2026 年度達成基準	東公園動物園応援制度への新規参加事業者獲得のため、積極的な勧誘を行う。各種イベントの有料化、オリジナルグッズ開発による売上で歳入増加を図る。				
指標分析	ゾウのふじ子の死去に伴うお別れイベントを開催したことで、イベント参加者は大幅に増加した一方、エサの売り払いは減少した。また、鳥インフルエンザ対策の一つとして、エサ販売を控えたことも減少の原因となった。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	30,256,028	45,561,964	39,700,600
	人員(単位:人)	14.33	14.39	13.72

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	東公園動物園管理運営
担当所属	動物総合センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	4	4	3	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	2	3	1	4	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	1	

業務活動名	家畜診療		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	地域に根差した畜産の振興
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(全部直営)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 家畜の飼養農家(畜産農家)の飼養家畜の健康と生産物の安全で安定した供給を持続させるため、現場での飼養状況や検査結果に基づき、適正飼養管理の指導・助言を行ったり、また適正な医薬品を選択するための細菌検査、血液検査等を実施し、そのデータを農家にフィードバックすることで、農家の飼養衛生管理技術やモチベーションの向上を図る。急患については緊急性を判断したうえで休診日及び夜間の対応も行う。 対象 畜産農家 15 戸、飼養家畜 牛約 230 頭 豚約 2,900 頭 鶏約 75 万羽家畜飼養者、市民(消費者) 手段 畜産農家等からの診療依頼により、獣医師が往診し治療等を実施 適正な医薬品を使用するための血液検査・細菌検査の実施 予防接種及び農家に対する情報の提供による伝染病予防(防疫) 現場における飼養管理指導の実施 医薬品の購入、検査結果のフィードバック、関係機関との連絡調整 意図・成果 家畜の病気の発生や悪化を防ぐこと、農家の飼養衛生管理技術を向上させることにより、消費者(市民)に安全で高品質な畜産生産物の安定的な供給ができ、畜産農家の経営が安定する。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	診療件数 単位:件	523	372	292	400	300
	- 単位:0					
定性指標	2023 年度達成結果	獣医師間で症例検討会を適宜実施するとともに、知見の共有をはかるため、技能勉強会を開催した。				
	2024 年度達成結果	定期的な症例検討会を行うとともに、学会等で得られた知見の伝達会を行い、知識のベースアップを図った。				
	2025 年度達成結果	ポータブルモニタリング装置の導入により、術中のバイタルサインを数値で客観的に管理する体制を構築した。麻酔管理に伴う獣医師の負担を大幅に軽減するとともに、より安全で質の高い獣医療の提供を可能にした。				
	2025 年度達成基準	現場で使用可能なモニタリング装置を導入し、麻酔管理の獣医師の負担を軽減しするとともに、迅速で適切な獣医療の提供を行う。				
	2026 年度達成基準	管内の家畜飼養状況および診療実績に基づき、常備医薬品等の種類や保有規模の最適化を図ることで、不測の事態にも対応可能な医薬品等の安定確保と、効率的な予算執行を両立する。				
指標分析	農家数及び飼養頭数の減少に伴い、診療依頼数も減少したため、診療件数が目標値以下となった。 知見の伝達会を3回実施し、獣医師の知識・技術の向上を図ることができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	5,533,828	3,785,668	3,200,373
	人員(単位:人)	1.67	1.87	1.06

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	家畜診療					
担当所属	動物総合センター					
評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	4	3	4	2
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	1	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	2	

業務活動名	野生蜂駆除指導		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	その他	基礎事業名	野生蜂安全対策の推進
根拠法令要綱	-		
事業期間	- ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 住民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指し、岡崎市では独自に住居、公共施設等にできたミツバチの分蜂並びにミツバチ、スズメバチの巣の除去処理を処理業者に委託しており、市が巣の除去に係る費用を負担している。市民から野生蜂に関する相談があった場合には、聞き取りにより蜂の種類を特定し、ミツバチ、スズメバチに関しては処理業者に速やかに巣の除去を依頼し、依頼対象ではないアシナガバチ等の野生蜂については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。除去した蜂の巣の処理関係書類の確認や巣の除去に関する情報を利用することにより、電話相談にも的確に対応でき効率的な事業の推進が可能となっている。また、スズメバチの営巣予防、アシナガバチ等市の対応対象外の巣の除去方法、蜂に刺された時の対処方法などを掲載した情報をホームページにも掲載して市民への啓発を行っている。 対象 野生蜂に困っている市民 手段 市民からの野生蜂に関する相談を受け、ミツバチの分蜂並びにミツバチ、スズメバチの巣の除去については処理業者に依頼する。なお、依頼対象でないアシナガバチ等の除去については本人が除去できるよう安全な巣の除去方法を説明している。 意図・成果 野生蜂の巣が速やかに除去され、市民が安全で安心して暮らせる街づくりを目指している。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	駆除件数 単位:件	540	468	482	585	532
	- 単位:-					
定性指標	2023 年度達成結果	令和 6 年度は営業施設や事業者が管理している土地にできた巣の除去を対象外(有料除去)と方針を決めた。				
	2024 年度達成結果	蜂アンケートをふまえ、課題を抽出して野生蜂除去処理業務の内容を決定した。				
	2025 年度達成結果	令和 8 年度からの制度移行に向け、受益者負担の適正化を目指して新制度を構築した。関連要綱の制定および市民への周知準備を完了した。				
	2025 年度達成基準	本業務の適正化を図った制度を構築し、2026 年度から実施する。				
	2026 年度達成基準	市民からの相談を受けた際に、新制度の周知をするとともに、駆除を依頼する、もしくは市民に対応をお願いするなどの適切な対応が、事業の適正化につなげる。				
指標分析	市が駆除すべき場所の適正化をはかることができた。限られた財源を適正に執行することができた。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	5,127,280	3,277,280	3,922,000
	人員(単位:人)	1.2	1.25	1.58

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	野生蜂駆除指導
担当所属	動物総合センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	1	1	2	2	1	4
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	4	4	1	3	1	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	3	4	4	2	

令和 8 年度 業務活動評価表

評価区分:一般型

業務活動名	飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務		
分野別指針	健康で生きがいをもって活躍できる社会づくり		
個別計画等	動物行政推進計画	基礎事業名	愛護動物の適正飼養の推進
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律		
事業期間	2023 ～ -	運営形態	自治事務(補助等)
担当所属	動物総合センター		

事業概要
事業概要 飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで、引取りに出される猫の数を減らし、殺処分頭数の減少を目指す。 対象 市内の飼い主のいない猫及び市民 手段 捕獲檻等、飼い主のいない猫捕獲用具を市民に無償貸与する。市民が捕獲した飼い主のいない猫を避妊去勢手術した際に補助金を交付する。財源である動物愛護寄附金の周知を行う。 意図・成果 市内の飼い主のいない猫が全て避妊去勢され、繁殖できなくなることで、将来的な猫による被害を減少されるとともに、動物と人が住みやすい地域づくりを目指す。

指標						
定量指標	指標名	2023 年度実績値	2024 年度実績値	2025 年度実績値	2025 年度目標値	2026 年度目標値
	補助金交付頭数 単位:頭	51	54	69	50	90
	単位:					
定性指標	2023 年度達成結果	補助金の交付率は歳出予算額の63. 8%だった。				
	2024 年度達成結果	想定を上回る寄附の受納があり、補助金の交付率は歳出予算額の 22.3%にとどまった。				
	2025 年度達成結果	愛護啓発イベント出展時に補助金制度の啓発を行ったことが奏功し、補助金交付した猫の頭数が前年度から 1.27 倍に増加した。				
	2025 年度達成基準	市内に生息する飼い主のいない猫の避妊去勢手術を推進することで、猫による被害を減少させるとともに、動物と人が住みやすい地域づくりを目指す。				
	2026 年度達成基準	市内に生息する飼い主のいない猫の避妊去勢手術を推進することで、猫による被害を減少させるとともに、動物と人が住みやすい地域づくりを目指す。				
指標分析	補助金を交付し避妊去勢手術を行った猫の頭数は目標を上回ったが、財源の動物愛護寄附金が歳出額を上回っているため、制度の周知や申請の利便性を高めることでさらに手術をする頭数を増やすことが必要。					

コスト		2023 年度決算	2024 年度決算	2025 年度決算
	事業費等(単位:円)	290,901	460,640	289,000
	人員(単位:人)	0.56	0.48	0.63

令和 8 年度 業務活動評価表

業務活動名	飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務
担当所属	動物総合センター

評価	改善余地					
	市職員ならではのノウハウが必要である。	民間事業者、市民団体等と連携して行う余地はない。	単純な事務作業や入力作業は少ない。	紙の書類の取扱いは少ない。	庁内外からの電話対応や窓口対応は少ない。	勤務時間内に処理できている。(時間外勤務が少ない。)
	4:必要である 3:おおむね必要である 2:あまり必要ない 1:必要ない	4:連携の余地はない 3:あまり連携の余地はない 2:ある程度連携の余地がある 1:連携の余地がある	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:少ない 3:やや少ない 2:やや多い 1:多い	4:常にできている 3:ほぼできている 2:あまりできていない 1:全然できていない
	2	2	2	1	1	3
	有効性・効率性					
	業務内容は市民の権利・生命・財産の保護に直結している。	他業務に優先して行う必要がある。	民間企業等では同様のサービスが提供されていない。	この業務を廃止した場合に市民生活やまちづくりに大きな影響がある。	コストの削減が図られている。	
	4:直結している 3:おおむね直結している 2:あまり直結していない 1:直結していない	4:必要がある 3:おおむね必要がある 2:あまり必要がない 1:必要がない	4:提供されていない 3:あまり提供されていない 2:おおむね提供されている 1:提供されている	4:大きな影響がある 3:少し影響がある 2:あまり影響はない 1:影響はない	4:10%以上減少 3:0%～10%未満減少 2:0%超～10%未満増加 1:10%以上増加	
	3	3	3	3	4	
	リスク管理					
	業務手順が確立されている。	チェック・確認体制が整っており、かつ、機能している。	業務の進捗状況が管理されている。期限内に業務が完了できている。	部署内で必要な情報が共有されている。	長年解決されていない(あるいは着手されていない)問題はない。	
	4:確立されている 3:おおむね確立されている 2:あまり確立されていない 1:確立されていない	4:機能している 3:おおむね機能している 2:あまり機能していない 1:機能していない	4:できている 3:おおむねできている 2:あまりできていない 1:できていない	4:共有されている 3:おおむね共有されている 2:あまり共有されていない 1:共有されていない	4:問題はない 3:あまり問題はない 2:やや問題がある 1:問題がある	
	4	4	4	3	4	